議員提出議案第10号

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和８年６月22日

提出者　　１番　むらまつ　勝康　　４番　菅　野　勇　人
５番　鈴　木　信　行　　８番　おおや　けい子
９番　早　川　はるよ　　１０番　かくお　誠　一
１１番　竹本　としあき　　１２番　大　森　ゆきこ
１３番　安西　まさのぶ　　１４番　鈴　木　たつし
１５番　鬼　頭　す　み　　１７番　舟　坂　と　も
２１番　土　田　あきら　　２２番　うてな　英　明
２３番　中　村　けいこ　　２４番　筒井　たかひさ
２５番　伊藤　よしのり　　２６番　高　木　信　明
２７番　岩田　よしかず　　２８番　細　木　まこと
２９番　下山　しんいち　　３３番　小　山　たつや
３４番　清水　こういち　　３５番　梅沢　とよかず
３６番　秋　本　とよえ　　３７番　秋　家　聡　明
３８番　池田　ひさよし　　３９番　大　高　　拓
４０番　かわごえ　誠一

葛飾区議会議長　　梅沢　とよかず　　殿

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

皇室は、わが国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、わが国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家

的事案である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、わが国が古来より守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、与野党の全体会議において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持する」こと、および「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの二案がいずれも了とされ、政府に法制化を求めたところである。

よって、本区議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実に真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな論議を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。